

REPORT 2026

# JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

いわみざわ農業協同組合

# DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ	1
-------	---

## I. JAいわみざわの概要

1. 経営理念・経営方針	2
2. 主要な業務の内容	4
3. 経営の組織	8
4. 社会的責任と地域貢献活動	11
5. リスク管理の状況	12
6. 自己資本の充実状況	16

## II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況	17
2. 最近5年間の主要な経営指標	18
3. 決算関係書類(2期分)	
(1)貸借対照表	19
(2)損益計算書	20
(3)剰余金処分計算書	21
(4)注記表	22
(5)キャッシュ・フロー計算書	39
(6)部門別損益計算書	41

## III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	43
2. 信用事業の状況	44
3. 貯金に関する指標	46
4. 貸出金等に関する指標	47
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	51
6. 有価証券に関する指標	52
7. 有価証券等の時価情報	53
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	55
9. 貸出金償却の額	55

## IV. その他の事業

1. 営農指導事業	56
2. 共済事業	56
3. 販売事業	57
4. 保管・利用・加工事業	58
5. 生活・購買事業	58

## V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	59
2. 自己資本の充実度に関する事項	61
3. 信用リスクに関する事項	68
4. 信用リスク削減手法に関する事項	76
5. 派生商品取引及び 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	79
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	79
7. CVAリスクに関する事項	79
8. マーケット・リスクに関する事項	80
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	80
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	81
11. リスク・ウェイトのみなおし計算が 適用されるエクスポージャーに関する事項	82
12. 金利リスクに関する事項	83

## VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書	85
-----	----

## VII. トピックス・沿革・歩み

1. トピックス	86
2. 沿革、歩み	86

## ごあいさつ

皆さまには日頃より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

今年も、いわみざわ農業協同組合（JAいわみざわ）の事業内容についてご理解を深めていただくために本誌を発行いたしました。

JAいわみざわは平成5年2月に隣接している岩見沢市・岩見沢幌向・北海北村・空知大富・三笠市の5つのJAが広域合併し、一つのJAとなりました。そしてさらに平成13年2月にJAくりさわ町と合併し、4市2町1村(当時)の行政に亘る新生『JAいわみざわ』として船出いたしました。合併には行政の枠を越えた地域の組合員が、協同の精神のもと大同団結を行っております。

また、約900戸の農業を営む組合員が、米・野菜・酪農・花き・果樹など多岐に亘って生産に取り組んでおり、特に生産物の主体となっております米については、品質・味を大切にした『情熱米』を作付しています。さらに、玉葱についても道内屈指の生産を誇り🌱の玉葱として全国の市場を通じて各家庭にお届けしております。

一方、金融店・資材店・給油所・Aコープ店など、きめ細やかな対応をモットーとした幅広い事業を展開しており、信頼される・頼られるJAとして地域の皆さまにご利用をいただいております。

私どもJAいわみざわは、日頃のご愛顧に感謝を申し上げ、さらに皆さまに親しまれるJAとして努力をしておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

= JAの地区（行政） =

岩見沢市／三笠市 一円、美唄市／江別市／樺戸郡月形町 一部



# I. JAいわみざわの概要

## 1. 経営理念・経営方針

---

JAいわみざわ地域の農業は、地域経済を支える重要な産業であり、また、農業・農村は、環境や国土保全・美しい景観の形成などの多面的な機能を有し、広く多くの人々に快適な空間を提供しています。

### =経営理念=

- 1) 「組合員の所得向上」と「農村地域の活性化」により、持続可能な農業経営を確立すること。

～ 地域に密着した営農相談活動により、担い手の育成・支援をはじめ、地域資源を最大限に活用した農業振興方策を実践します。

- 2) 総合相談窓口機能の強化により様々なニーズを汲み上げながら、きめ細やかに対応することで、組合員の営農と生活を支えること。

～ 営農相談機能と販売体制の強化やスケールメリットを生かした生産資材の供給等組合員の所得確保に繋がる事業を展開します。

- 3) 消費者・実需者が求める安全で安心な農畜産物を安定的に生産するとともに、総合JAとして各種事業を通じ、地域社会を支えていくこと。

～ 総合JAとしての機能を生かしながら地域に求められる事業を展開すると共に、食農教育等を通じて地域社会に貢献します。

JAいわみざわは、  
『よかったといわれるJA』  
あってよかった、来てよかった、  
使ってよかった、相談してよかった・・・

## 一 経営方針 一

農業・JAを取巻く環境は、不透明な国際情勢の長期化と、世界的な人口増加に伴う食料需要の増加ならびに気候変動に伴う大規模災害の常態化など、食料安全保障の重要性がかつてないほど高まっています。国内においても改正「食料・農業・農村基本法」のもと、食料安全保障の抜本的強化が推進されることとなり、国民への食料の安定供給は国を挙げた最優先課題となりました。

一方で急速な人口減少と少子高齢化に伴う国内市場の縮小や、依然として高止まりする肥料・飼料等の農業生産資材費、物流輸送問題、予測不可能な異常気象など喫緊の課題がある中、将来にわたり食を支え続けるため、より環境負荷の低減と生産性の向上を両立させる持続可能な農業の確立に向けて、取組んでいく必要があります。

めまぐるしく変化する農業情勢の中、気象変動に適応した営農技術の普及推進と生産者の現状に即し、将来を見据えた空知型輪作体系の構築・実践によって、生産性の向上と農業所得の確保を目指していかなければなりません。

さらには、本年度より集荷体制の見直しとして、米施設を半乾2施設に集約しますが、引続き労働力不足の解消に向けた施設の運営体制、集荷・輸送体制を構築し、あわせて実需者の要望に適した品種作付推進を行い、需要環境に応じた有利販売と安定供給体制の構築により、農畜産物の安定生産と農業収益の向上を図ってまいります。

本年は、「共に育む 信頼の絆」を指針に策定した地域農業振興計画・JA中期経営計画2年目の重要な年となります。初年度の成果・課題を検証しつつ組合員の生産性の向上と所得確保を最優先に、食料の安定供給という国民生活の根幹を守り、未来にわたって持続可能な農業を築くことが、私たち生産者とJAの使命と捉え、今後も組合員皆様と共に協同の力を発揮し「力強い農業」「豊かな魅力ある地域社会」の実現に向けて役職員一丸となって取組んでまいります。

また、本所事務所が完成し本所機能を持つ部署が1箇所に集約となって1年が経過しました。部署間の連携をさらに深め、迅速かつ質の高いサービスを提供できる体制を整え、組合員の拠り所として、現組合員はもとより次世代にわたり「協同の力」の結集の場として、有効に活用されるよう信頼関係を深めながら「よかったといわれるJA」を目指してまいります。

JA中期経営計画(3ヵ年)の2年目として遂行すべき基本目標として次の事項を取進めます。

### I. 農業所得の確保と次世代に繋がる農業の実践

生産基盤の確立と生産者の現状に即した空知型輪作体系を実践し、出向く営農支援体制の強化と適切な営農指導により地域反収の底上げを図るとともに、スマート農業を始めとする先進技術の活用による農作業の軽減化、土壌物理性の改善に向けた支援を行い、組合員との信頼関係を築きながら農業経営の安定化と次世代に繋がる農業の実践を目指します。

### II. 長期安定販売体制の構築と生産コストの軽減に向けた取組み強化

実需の要望に適した作付品種の推進と集約を図るとともに、労働力の確保や集荷・輸送体制を整備・強化した中で、消費者ニーズに対応した販売体制の構築と安心・安全な農畜産物を安定供給できる生産体制を確立します。

また、生産資材の安価・安定供給を行うとともに、作業委託による生産者の労力軽減やレンタル機械の充実を図ることで、生産コスト軽減を支援することによる農業所得の向上を図ります。

### III. 組織力の向上によるJA財務基盤の強化

部署間の繋がりや連携を一層強化した中で、組合員の負託に応えることができるよう部門別採算性を確立した財務基盤の強化を図るとともに、業務の効率化と質の向上を図り、組合員と一体となったJA運営を行い、JA経営の安定化を構築します。

## 2. 主要な業務の内容

---

### 事業のご案内

J Aいわみざわは、皆さまの暮らしのお役に立てる幅広い事業を行っておりますので、地域の皆さまもお気軽にご利用いただけます。

さらに組合員の皆さまには、従来からAコープ利用金額に対するポイント還元を行っていましたが、平成16年2月1日からはJ A事業利用総合ポイント制を導入し、貯金・資材センター等の事業利用に対しましてもポイント還元を実施するなど、地域の皆さまにより身近な事業を展開し、信頼され期待されるJ Aとして地域に根ざした魅力ある事業を提供しています。

### 信用事業

---

信用事業とは、貯金・貸出・為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、J Aバンクシステムとして大きな力を発揮しています。

#### ●貯金業務

組合員をはじめ、地域の皆さまからの貯金をお預かりしています。総合口座・定期貯金・定期積金・貯蓄貯金などの各種貯金を、目的や期間に合わせてご利用いただいています。

#### ●貸出業務

組合員の営農資金をはじめ、住宅ローン・教育ローン・マイカーローンなど日々の暮らしにお役立ていただける、さまざまなローン商品をご用意しています。皆さまのライフプランにあわせて、最適なプランをご提案いたします。

#### ●為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国のJ A 約6,000店舗はもちろん、全国の銀行や信用金庫などの各金融機関をネットワークで結び、全国どこの金融店舗へでも送金や取立が安全・確実・迅速にできる内国為替を取扱いしています。

## 金融商品一覧

### ☆JA貯金

商品名	期間	預入金額	特徴
普通貯金	出し入れ自由	1円以上	いつでも出し入れ自由・キャッシュカードと合わせてサイフがわりにご利用ください。また、公共料金やクレジット等の決済用貯金としてもご利用いただけます。
普通貯金無利息型	出し入れ自由	1円以上	貯金利息はつきませんが、貯金保険制度により、全額保護されます。
総合口座	出し入れ自由	1円以上	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の預入残高の合計額の90%以内（上限300万円）での自動融資を受けられます。
貯蓄貯金	出し入れ自由	1円以上	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、金額階層別に金利設定されている貯金です。 また、キャッシュカードもご利用いただけます。
通知貯金	据置7日	5万円以上	7日間以上で短期の資金運用に最適です。
スーパー定期貯金	1ヶ月以上～5年	1円以上	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預金時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。
期日指定定期貯金	最長預入期間3年	1円以上 300万円未満	預入期間は最長3年ですが、1年経過後は1ヶ月前までに満期日をご指定いただければお引き出し出来ます。元金の一部（1万円以上）を引き出すことも出来ます。
変動金利定期貯金	1年～3年	1円以上	お預け入れ日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。期間3年だと半年複利でお得になります。
大口定期貯金	1ヶ月以上～5年	1,000万円以上	預入金額1,000万円以上の金額を有利な利率でお預かりする定期貯金です。
定期積金	6ヶ月以上～5年	1,000円以上	積立開始時の利回りを適用し、一定額を毎月指定日に積立てる貯金です。

#### 商品・サービス利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきましては、ご契約上の規定・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でお尋ねいただくなど、よくご確認のうえ、ご利用ください。

### ☆JAローン

商品名	期間	貸出金額	お使いみち
住宅ローン	50年以内	20,000万円以内	住宅新築や購入、住宅用地購入・住宅の増改築・JA以外の住宅資金の借換にご利用いただけます。
リフォームローン	20年以内	1,500万円以内	自己居住用住宅の増改築やJA以外のリフォームローンの借換にご利用いただけます。
教育ローン	16年6ヶ月以内	1,000万円以内	授業料等の学校教育費・通学費用・アパート代などの教育に関する費用にご利用いただけます。
マイカーローン	15年以内	1,000万円以内	自動車・除雪機の購入・車検・修理・免許取得・車庫建築などの費用やJA以外のマイカーローンの借換にご利用いただけます。
カードローン	—	300万円以内	カード一枚で必要な資金をスピーディーにご利用いただけます。

※ローンのご利用にあたっては、保証会社等の保証引受が必要となります。また、組合員の加入が必要な場合がございます。

## 共済事業

### 「ひと・いえ・くるま」の総合保障で毎日の生活を支えます

組合員・利用者の皆さまをはじめ、地域の皆さまのくらしのパートナーであり続けるために…。

J A共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生サポートします。

人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています。

万一の備え	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の万一保障	終身共済
	貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	万一保障と貯蓄	養老生命共済
	一定期間、しっかりと万一のときに備えたい方	共済期間が選べる万一保障	定期生命共済
	お手頃な共済掛金でライフステージに応じた万一保障を準備したい方	ライフステージに応じて備える万一保障	定期生命共済（遡減期間設定型）
医療・がんの備え	病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の医療保障	医療共済 メディフル
	がん到手厚く備えたい方	充実のがん保障	がん共済
三大疾病などの備え	身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定疾病の保障	特定重度疾病共済
就労不能の備え	就労不能の備えをご検討の方へ	就労不能の保障	生活障害共済 働くわたしのささエール
介護・認知症の備え	介護・認知症の備えをご検討の方へ	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の介護保障 介護共済
	一生涯にわたる認知症の不安に備えたい方	一生涯の認知症保障	認知症共済
老後の備え	老後の備えをご検討の方へ	老後の保障	予定利率変動型年金共済 ライフロード
学資の備え	学資の備えをご検討の方へ	お子さま・お孫さまの保障	こども共済
いへの保障	火災や災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物更生共済むてきプラス 建物更生共済My家財プラス・火災共済	*火災共済については自然災害は保障されません。
くるまの保障	自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	自動車共済 クルマスター 自賠償共済	
農業者向けの保障	農業に関する幅広い賠償責任をカバーします	農業者賠償責任共済	
その他の保障		傷害共済 賠償責任共済	

\*他にも一時払終身共済・生存給付特則付一時払終身共済・引受緩和型終身共済・引受緩和型医療共済・一時払介護共済をご用意しています。

## 購買事業

組合員が農産物を生産するのに必要な資材を取扱っています。

組合員個々の営農計画書に基づいて、肥料・農薬・温床資材・飼料・農機具・鉱油類などを供給しています。また、戸別訪問等によってきめ細かな営農指導や生産資材情報の提供を行い、有効かつ効率的な利用により生産費の節減を図っています。

さらに、地域の皆さまには営農資材センターにおいて、家庭菜園など季節にあわせた品揃えでご利用をいただいております。

また、灯油・ガソリンなどを取扱う給油所(ホクレンSS)がセルフ給油所2店を含め4店あり、タイヤ購入など利用に応じてガソリンや軽油が値引きとなるアロック会員制度を設けています。自動車の車検整備・農機具整備を行う工場もあり、皆さまの身近で生活のお手伝いをさせていただいております。

## 生活事業

組合員および地域の消費者の生活に必要な生鮮食料品を中心に、一般食品、家庭雑貨などを品揃えした生活店舗(Aコープ店)を4店営業しています。

J Aの店舗として地域に密着した店舗を目指し、組合員に納得していただけるよう毎週の特売等での価格サービスに加え、現金購入に対してはメンバーシップカードシステムによるポイント還元(1%)もしており、さらにJ Aの他事業の利用についても総合ポイント方式による還元を行っております。また、「もぎたて市」の開設により、新鮮で安全・安心な地元農産物の供給にも力を入れています。

## 販売事業

販売事業では、農業生産者の方々が生産する様々な農畜産物を用途別に集荷・調製・加工し、全国の卸売業者・市場・食品流通業者を通じて消費者の皆さまへ「良品質」で「安全・安心」な農畜産物をお届けする業務を行っています。

### ●米穀事業

「安全・安心」な米穀(米・小麦・豆類)・畜産物(生乳・牛肉等)を取扱い、皆さまに供給することを目的としています。

特に米につきましては、消費者の皆さまが求めている、おいしく安心して食べられるように、こだわりをもって作る「情熱米」の生産をはじめ、品質の向上と、常に安定した商品をお届けすることに努めています。

### ●青果事業

新鮮で、「安全・安心」な各種野菜を皆さまに供給することを目的としています。

J Aいわみざわは玉葱の主産地であり、8月より翌年4月まで消費地に安定的に供給を行っています。また、北海道の夏の味覚として赤肉メロンをはじめ、7月下旬より「みやこ南瓜」を道外市場中心に出荷しています。他の野菜では白菜・長葱・人参・キャベツ・胡瓜・いちごなどを、花きでは、スターチス・ひまわり・アルストロメリアを主として全国へ出荷しています。

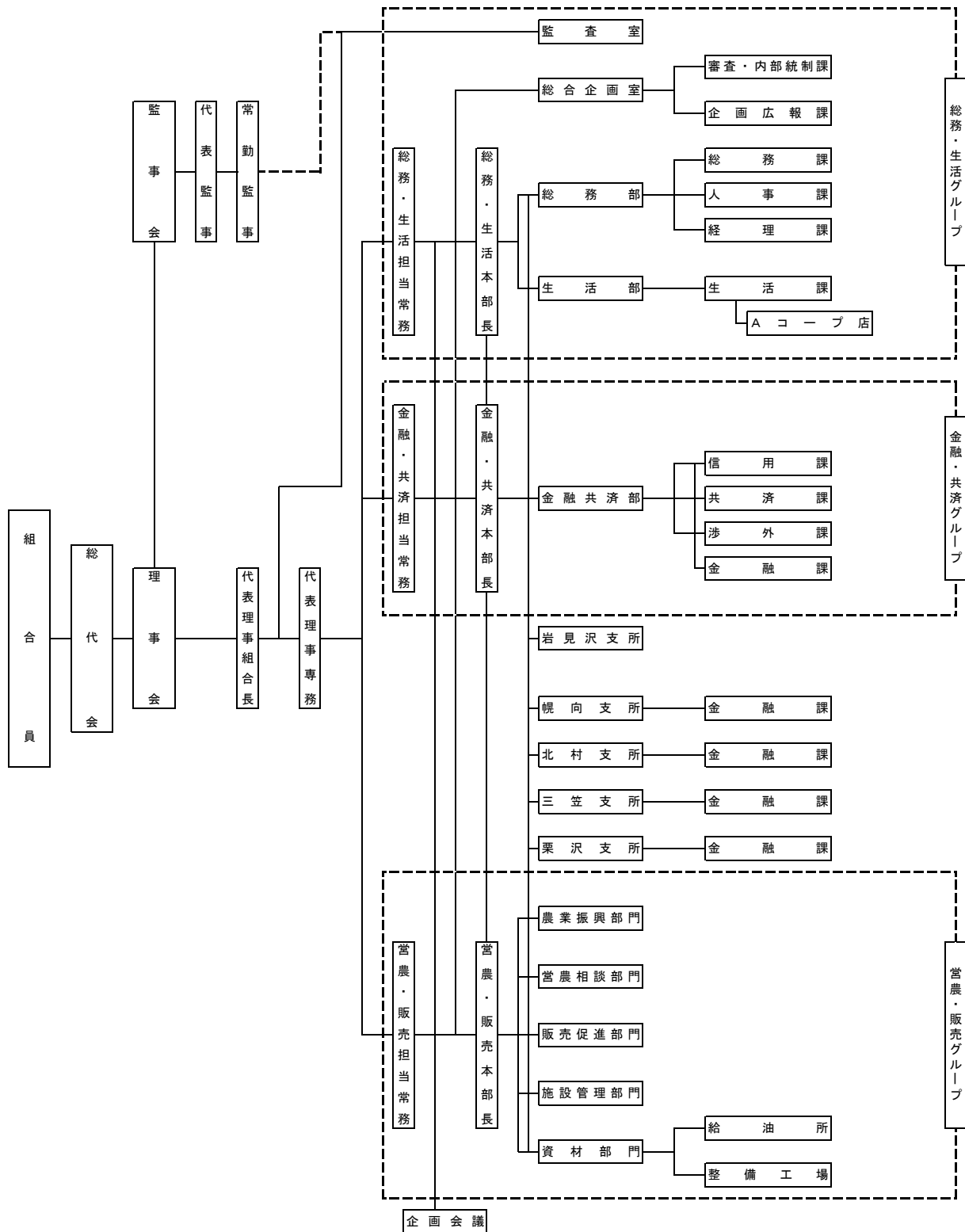
## 指導事業

農業経営の所得向上対策および農業法人組織の設立や担い手の育成・支援による地域農業の振興を推進しています。

「安全・安心」な農畜産物を生産し消費者へ届けるために、農業者全戸が栽培履歴を記帳するとともに、農業生産管理工程の取組みを行っています。さらには農業者へ適時的確な情報発信を行い、農薬飛散等農業事故の防止を啓蒙し、クリーンな農畜産物の生産を目指しています。活力ある豊かな農村地域をつくるため、地域内活動を積極的に支援するとともに、都市と農村の交流事業や地域の学校と協議し、農作業体験学習を実施するなど、食農教育にも取り組んでいます。

### 3. 経営の組織

① 機構図 (2026年4月現在)



② 組合員数

	2024年度末	2025年度末	増 減
正 組 合 員 数	1,272	1,241	△ 31
個 人	1,110	1,076	△ 34
法 人	162	165	3
准 組 合 員 数	12,017	11,669	△ 348
個 人	11,905	11,560	△ 345
法 人	112	109	△ 3
合 計	13,289	12,910	△ 379

③ 組合員組織の状況

(2026年4月現在)

組織名	代表者名	構成員数
水 稻 部 会	町 田 光 広	407
玉 葱 部 会	平 井 重 夫	119
野 菜 連 絡 協 議 会	岩 瀬 孝 雄	306
情 熱 フ ラ ワ ー 生 産 組 合	尾 崎 誠	39
酪 農 部 会	瀬 能 剛	7

④ 地区一覧

市町村名	地 区 名
岩 見 沢 市	一円
三 笠 市	一円
美 唄 市	字大曲、字富樫、字川内
江 別 市	豊幌
月 形 町	字新生

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(2026年4月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	引 頭 一 宏	理 事	道 下 将 俊
代表理事専務	田 中 秀 喜	理 事	北 村 慶 如
常務理事	中 道 克 己	理 事	大 槻 賢 紀
常務理事	亀 谷 章	理 事	楠 幸 一
常務理事	宮 越 祐 二	理 事	荒 井 裕 樹
理 事	原 田 和 彦	理 事	南 慎 治
理 事	西谷内 智 治	理 事	三 澤 陵 児
理 事	秋 山 信 也	代 表 監 事	南 定 司
理 事	石 井 高 行	常 勤 監 事	野 尻 英 之
理 事	豊 田 隆 敏	監 事	中 田 邦 彦
理 事	高 瀬 淳 吉	監 事	東 井 宏 光
理 事	榎 本 剛		

## ⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

## ⑦ 事務所の名称及び所在地

### ■ 店舗一覧

(令和7年4月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM設置台数
本 所	岩見沢市桜木1条1丁目1	0126-25-2211	2
営農資材センター	岩見沢市桜木1条1丁目9	0126-22-3426	
幌 向 支 所	岩見沢市幌向南1条2丁目121番地	0126-26-2111	1
北 村 支 所	岩見沢市北村赤川593番地1	0126-56-2111	1
三 笠 支 所	三笠市幸町12番地11	01267-2-2581	1
栗 沢 支 所	岩見沢市栗沢町本町163番地	0126-45-2111	1

## ⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	—	—	—
共済代理店	(株)栗沢自動車	岩見沢市栗沢町北幸徳92番地6	岩見沢市栗沢町北幸徳92番地6
	(株)向田自動車	岩見沢市大和2条9丁目7番地	岩見沢市大和2条9丁目7番地
	㈱ホクレン油機 サービス岩見沢支店	札幌市厚別区 厚別中央1条5丁目1-10	岩見沢市4条東15丁目3番地
	(株)君島商会	岩見沢市南町8条2丁目	岩見沢市南町8条2丁目
	(有)美装車輛工業	岩見沢市大和2条2丁目1	岩見沢市大和2条2丁目1
	(有)辰田商会	岩見沢市北本町西1丁目3番29号	岩見沢市北本町西1丁目3番29号
	木下商会	岩見沢市北村栄町599番地10	岩見沢市北村栄町599番地10

## 4. 社会的責任と地域貢献活動

1) 私たちは、地域農業とともに発展するJAであることを認識し、組合員への最大のサービスと信用を提供する事業の展開をします。

- ①将来に向けての農業振興策を展開します。
- ②JAの利用メリットを最大限に発揮し、農業経営を支える事業に取り組めます。
- ③食と農を通じた組合員と地域住民とのふれあいにより、安全と安心を提供します。
- ④地域に根ざしたJAとなるため、利用率の向上と准組合員の加入を促進し、JAを拠り所とした事業を展開します。

2) 私たちは、役職員が一体となり、最大の能率と事業効率を発揮できる組織の構築と信頼される安定した経営を実践します。

- ①環境の変化に即応できる、業務改革とJA組織の強みを最大に発揮した事業推進により健全経営と経営基盤の強化を図ります。
- ②将来に向けての人材育成を図ります。
- ③働き甲斐のある職場環境を構築します。

### ■ 文化的・社会貢献に関する活動

#### 1. 文化的・社会的貢献

- 学校給食への地産地消に係る支援や地元農産物を使用した商品開発
- 情熱フェスティバルの開催や、地域活動への協賛・後援によるふれあい活動
- 日本赤十字社の献血への積極的参加
- 農業体験や施設見学、出前授業などの食農教育活動

#### 2. 情報提供活動

- JAだより（正組合員向け広報誌）の発行
- コミュニティ情報誌（地域向け広報誌）の発行
- ホームページ（<https://ja-iwamizawa.or.jp>）およびインターネットショップの開設

### ■ 地域貢献に関する活動

- 地域密着型金融への取り組み
- 農業者等の経営支援に関する取り組み方針
- 農業者等の営農支援に関する体制整備
- 農山漁村等地域活性化のための融資をはじめとする支援
- ライフサイクルに応じた担い手支援
- 経営の将来性を見極める融資手法をはじめ担い手に適した資金供給手法の取り組み
- 地域清掃活動への参加(利根別川クリーングリーン作戦)

## 5. リスク管理の状況

### ■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

① 信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、「資産の健全性」を維持・強化するために、貸出営業部署（金融共済部）と貸出審査部署（総合企画室）を分離することにより、内部牽制機能を働かせ、常に厳格な審査体制を維持しつつ、本所からの指導・管理に努めております。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

信用供与先の資産の健全性を確保し、資産内容を客観的に反映した適切な償却引当てを行うため、資産の自己査定を厳正に行っています。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確に捉え対応することにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において、取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルや内部統制文書を整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしています。特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## ■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

### ○基本方針

当JAは平成5年の設立以来「JAとして社会の望むことおよび時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げ、この基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

### ○運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス責任者および担当者を配置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 監査室による内部監査の実施
- ・ 内部統制課による内部統制の強化
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

## ■ 金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## ■ 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

#### 当 J A の苦情等受付窓口

部署	電話番号	受付時間
金融共済部信用課	0126-25-2214	午前 9 時 00 分から午後 4 時まで 土日・祝祭日および 12 月 31 日～1 月 3 日を除く
金融共済部共済課	0126-25-2215	

下記の窓口でも苦情等をお受けしています。

名称	電話番号	受付時間
J A バンク 相談所	03-6837-1359	午前 9 時から午後 5 時まで 土日・祝祭日および 12 月 31 日～1 月 3 日を除く
J A 共済相談受付センター (J A 共済連全国本部)	0120-536-093	午前 9 時から午後 5 時まで 土日・祝祭日および 12 月 29 日～1 月 3 日を除く

#### ② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

##### 【信用事業】

弁護士会 仲裁センター

J A バンク相談所を通じてのご利用となりますので、①の窓口にお申し出ください。

##### 【共済事業】

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話：本部0120-159-700)

(公財) 日弁連交通事故相談センター (電話：札幌相談所0570-078325)

電話：札幌相談所0570-078325 <https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター (電話：札幌支所011-281-3241)

電話：札幌支所011-281-3241 <https://www.jestad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

#### ■ 個人情報保護方針

当 J A は、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、「個人情報の保護に関する法律」等に基づいて「個人情報保護方針」を定め、これを遵守するとともに、内部体制を整備して個人情報の安全管理に努めています。

#### ■ 金融円滑化にかかる基本的方針

当 J A は、農業者の協同組織金融機関として「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当 J A の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当 J A の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、「金融円滑化にかかる基本的方針」を定め、取組んでまいります。

## 6. 自己資本の充実状況

---

### ① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年1月末における自己資本比率は21.20%となりました。

### ② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの総資産は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

- ・普通出資による資本調達額 3,242百万円（前年度3,181百万円）

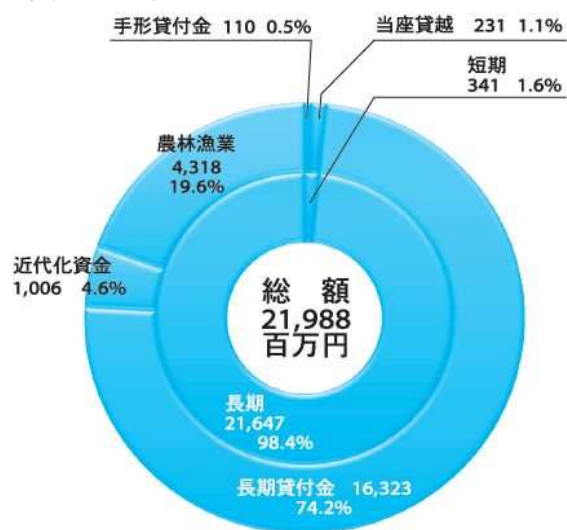
当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は「V. 自己資本の充実の状況」(P.51)に記載しています。

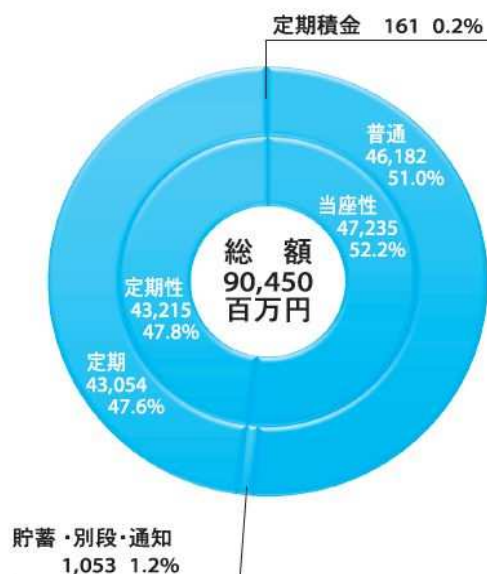
## Ⅱ. 業績等

### 1. 直近の事業年度における事業の概況

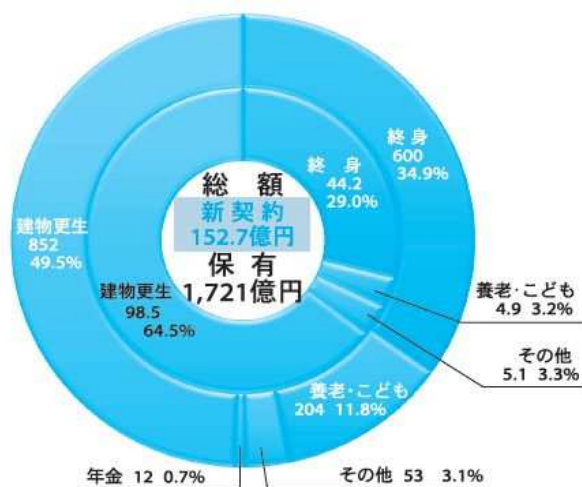
#### ○貸付金残高



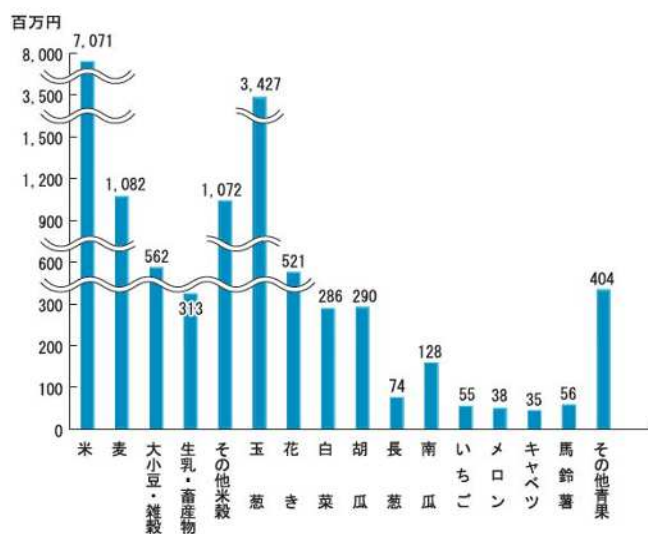
#### ○貯金残高



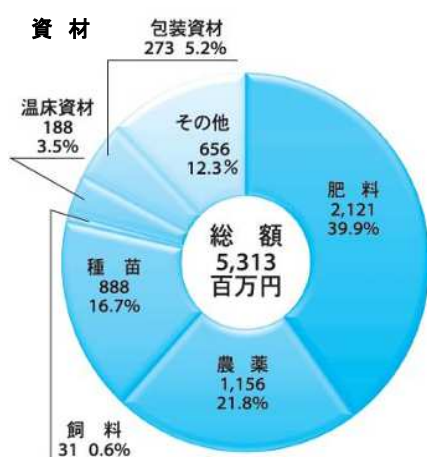
#### ○共済新契約高・保有高



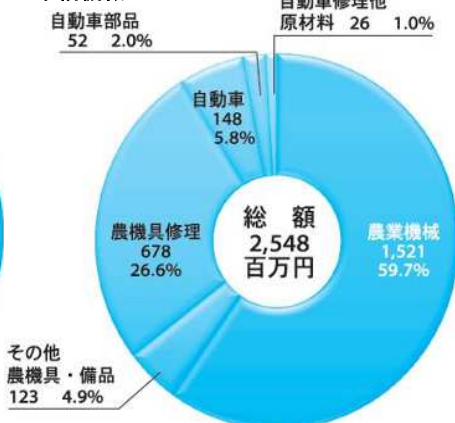
#### ○販売品販売高



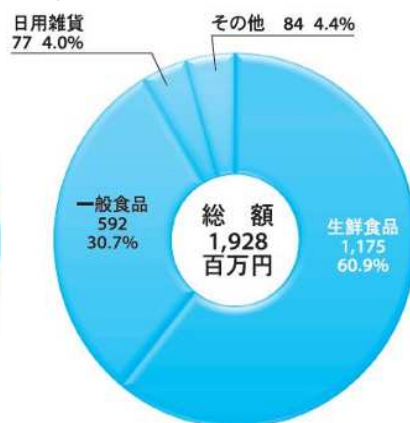
#### ○購買品供給高



#### ○車両機械



#### ○生活



## 2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益	14,624	13,160	12,650	13,053	14,004
信用事業収益	705	682	712	715	840
共済事業収益	378	373	362	361	379
農業関連事業収益	6,424	6,842	6,622	7,192	8,073
その他事業収益	7,118	5,264	4,955	4,785	4,712
経常利益	311	324	426	378	369
当期剰余金	234	245	88	119	466
出資金	3,108	3,144	3,159	3,181	3,242
出資口数	310,759口	314,367口	315,919口	318,132口	324,191口
純資産額	8,823	8,900	8,885	8,921	9,316
総資産額	108,110	106,840	107,237	106,579	109,702
貯金等残高	89,900	88,439	87,798	88,027	90,450
貸出金残高	21,769	21,414	21,613	21,569	21,988
有価証券残高	18	-	-	-	-
剰余金配当金額	53	67	93	110	131
出資配当の額	21	21	22	25	25
事業利用分量配当の額	32	46	72	85	106
職員数	291人	283人	267人	252人	249人
単体自己資本比率	20.06%	19.80%	19.11%	18.77%	21.20%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 3. 決算関係書類(2期分)

#### ■ (1)貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2024年度	2025年度	科 目	2024年度	2025年度
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>1 信用事業資産</b>	<b>91,640,302</b>	<b>95,055,544</b>	<b>1 信用事業負債</b>	<b>92,955,425</b>	<b>94,954,011</b>
(1) 現金	280,846	290,484	(1) 貯金	88,026,647	90,450,373
(2) 預金	69,412,523	72,357,619	(2) 借入金	4,780,555	4,317,107
系統預金	66,369,118	69,353,533	(3) その他の信用事業負債	123,825	162,067
系統外預金	3,043,405	3,004,085	未払費用	44,793	96,749
(3) 貸出金	21,569,048	21,988,220	その他の負債	79,032	65,318
(4) その他の信用事業資産	368,866	401,459	(4) 債務保証	24,398	24,464
借入留保金	-	-			
未収収益	358,665	382,830	<b>2 共済業負債</b>	<b>218,949</b>	<b>214,819</b>
その他の資産	10,201	18,629	(1) 共済資金	93,091	90,103
(5) 債務保証見返	24,398	24,464	(2) 未経過共済付加収入	125,435	124,433
(6) 貸倒引当金	△ 15,379	△ 6,701	(3) その他の共済事業負債	423	283
<b>2 共済事業資産</b>	<b>224</b>	<b>269</b>	<b>3 経済事業負債</b>	<b>2,348,653</b>	<b>3,136,424</b>
(1) その他の共済事業資産	224	269	(1) 支払手形	223,969	228,254
(2) 貸倒引当金	△ 0	△ 0	(2) 経済事業未払金	1,676,468	1,691,072
<b>3 経済事業資産</b>	<b>3,019,147</b>	<b>2,810,717</b>	(3) 経済受託債務	270,450	1,066,069
(1) 経済事業未収金	286,104	278,222	(4) その他の経済事業負債	177,766	151,029
(2) 経済受託債権	1,351,316	1,121,778	<b>4 設備借入金</b>	<b>1,653,300</b>	<b>1,285,900</b>
(3) 棚卸資産	1,016,124	1,109,176	<b>5 雑負債</b>	<b>314,259</b>	<b>419,113</b>
購買品	995,805	1,081,914	(1) 未払法人税等	32,200	15,200
精米原材料	19,256	26,183	(2) リース債務	16,421	11,553
その他の棚卸資産	1,063	1,080	(3) その他の負債	265,638	392,360
(4) その他の経済事業資産	366,508	301,832	<b>6 諸引当金</b>	<b>351,019</b>	<b>376,011</b>
未収収益	354,397	291,657	(1) 賞与引当金	25,884	27,184
その他の資産	12,112	10,175	(2) 退職給付引当金	276,000	289,851
(5) 貸倒引当金	△ 905	△ 291	(3) 役員退職慰労引当金	49,135	58,976
<b>4 雑資産</b>	<b>2,037,292</b>	<b>1,805,214</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>97,841,605</b>	<b>100,386,277</b>
(1) 組勘未決済勘定	1,387,026	1,330,393	<b>(純資産の部)</b>		
(2) その他の雑資産	650,266	474,822	<b>1 組合員資本</b>	<b>8,920,678</b>	<b>9,316,040</b>
<b>5 固定資産</b>	<b>5,047,046</b>	<b>4,917,492</b>	(1) 出資金	3,181,320	3,241,910
(1) 有形固定資産	5,047,046	4,917,492	(2) 利益剰余金	5,773,568	6,129,830
建物	11,632,343	11,054,337	利益準備金	2,768,000	2,792,000
構築物	1,281,659	1,261,595	その他利益剰余金	3,005,568	3,337,830
機械装置	4,332,100	4,345,032	リスク管理積立金	1,425,000	1,465,000
土地	884,903	897,496	税効果積立金	6,607	6,607
建設仮勘定	-	18,180	特別積立金	1,242,827	1,242,827
その他の有形固定資産	1,060,873	1,139,959	当期末処分剰余金	331,134	623,396
減価償却累計額	△ 14,144,832	△ 13,799,108	(うち当期剰余金)	119,273	466,343
(2) 無形固定資産	0	0	(3) 処分未済持分	△ 34,210	△ 55,700
<b>6 外部出資</b>	<b>4,827,965</b>	<b>4,977,975</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>8,920,678</b>	<b>9,316,040</b>
(1) 外部出資	4,835,965	4,985,975	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>106,762,283</b>	<b>109,702,318</b>
系統出資	4,544,244	4,694,244			
系統外出資	291,721	291,731			
(2) 外部出資等損失引当金	△ 8,000	△ 8,000			
<b>7 繰延税金資産</b>	<b>90,484</b>	<b>135,106</b>			
<b>資産の部合計</b>	<b>106,662,236</b>	<b>109,702,318</b>			

■ (2)損益計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度	2025年度	科 目	2024年度	2025年度
<b>1 事業総利益</b>	<b>2,549,991</b>	<b>2,623,502</b>	(9) 保管事業収益	285,925	278,287
<b>事業収益</b>	<b>12,913,553</b>	<b>13,861,722</b>	(10) 保管事業費用	134,652	128,385
<b>事業費用</b>	<b>10,363,562</b>	<b>11,238,221</b>	(うち貸倒引当金戻入益)	( △ 686)	( △ 2)
(1) 信用事業収益	714,991	840,088	<b>保管事業総利益</b>	<b>151,273</b>	<b>149,902</b>
資金運用収益	644,193	769,905	(11) 利用事業収益	1,223,701	1,791,472
(うち預金利息)	( 38,446)	( 137,371)	(12) 利用事業費用	1,061,970	1,508,016
(うち受取奨励金)	( 281,501)	( 265,034)	(うち貸倒引当金繰入額)	( △ 528)	( 1)
(うち貸出金利息)	( 304,973)	( 348,695)	<b>利用事業総利益</b>	<b>161,730</b>	<b>283,456</b>
(うちその他受入利息)	( 19,273)	( 18,805)	(13) 農業振興業務収入	93,307	92,547
役務取引等収益	40,382	40,227	(14) 農業振興業務費用	54,549	55,364
その他経常収益	30,416	29,956	(うち貸倒引当金戻入益)	( △ 229)	( △ 141)
(2) 信用事業費用	150,907	302,744	<b>農業振興業務収支差額</b>	<b>38,758</b>	<b>37,183</b>
資金調達費用	73,044	186,041	<b>2 事業管理費</b>	<b>2,231,924</b>	<b>2,304,818</b>
(うち貯金利息)	( 44,935)	( 161,754)	(1) 人件費	1,604,057	1,638,380
(うち給付補てん備金繰入)	( 27)	( 165)	(2) 業務費	82,128	91,526
(うち借入金利息)	( 27,783)	( 23,682)	(3) 諸税負担金	79,469	92,272
(うちその他支払利息)	( 299)	( 440)	(4) 施設費	456,924	475,509
役務取引等費用	11,967	13,248	(5) その他事業管理費	9,346	7,132
その他経常費用	65,895	103,455	<b>事業利益</b>	<b>318,067</b>	<b>318,684</b>
(うち貸倒引当金戻入益)	( △ 55,816)	( △ 8,678)	<b>3 事業外収益</b>	<b>118,846</b>	<b>98,689</b>
<b>信用事業総利益</b>	<b>564,084</b>	<b>537,344</b>	(1) 受取雑利息	8,840	2,514
(3) 共済事業収益	361,434	379,493	(2) 受取出資配当金	48,369	49,801
共済付加収入	334,508	349,277	(3) 賃貸料	28,973	34,992
その他の収益	26,927	30,216	(4) 雑収入	32,664	11,382
(4) 共済事業費用	16,198	18,174	<b>4 事業外費用</b>	<b>59,229</b>	<b>48,795</b>
共済推進費	1,435	1,945	(1) 支払雑利息	11,436	10,141
共済保全費	10,599	10,891	(2) 寄付金	23	73
その他の費用	4,163	5,338	(3) 貸倒引当金戻入益(事業外)	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	( 0)	( 0)	(4) 雑損失	47,771	38,582
<b>共済事業総利益</b>	<b>345,237</b>	<b>361,319</b>	<b>経常利益</b>	<b>377,683</b>	<b>368,578</b>
(5) 購買事業収益	9,693,288	9,944,103	<b>5 特別利益</b>	<b>45,976</b>	<b>130,964</b>
購買品供給高	9,410,875	9,662,499	(1) 固定資産処分益	1,553	1,562
購買手数料	46,280	45,671	(2) 受取団火共済金	44,422	129,402
その他の収益	236,133	235,933	<b>6 特別損失</b>	<b>179,926</b>	<b>136,309</b>
(6) 購買事業費用	8,892,422	9,171,186	(1) 固定資産処分損	3,567	2,554
購買品供給原価	8,345,588	8,614,994	(2) 固定資産圧縮損(補償金)	43,732	22,193
購買品供給費	45,531	44,677	(3) 減損損失	96,627	-
その他の費用	501,304	511,515	(4) その他の特別損失	36,000	111,562
(うち貸倒引当金戻入益)	( △ 2,439)	( △ 296)	<b>税引前当期利益</b>	<b>243,733</b>	<b>363,232</b>
<b>購買事業総利益</b>	<b>800,866</b>	<b>772,917</b>	<b>法人税等合計</b>	<b>124,460</b>	<b>△ 103,111</b>
(7) 販売事業収益	680,524	677,904	(1) 法人税・住民税及び事業税	40,583	25,388
販売品販売高	161,963	135,507	(2) 法人税等調整額	83,877	△ 128,499
販売手数料	432,642	421,294	<b>当期剰余金</b>	<b>119,273</b>	<b>466,343</b>
その他の収益	85,919	121,103	当期首繰越剰余金	127,985	157,053
(8) 販売事業費用	192,482	196,524	<b>リスク管理積立金取崩額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
販売品供給原価	157,706	131,964	<b>税効果積立金取崩額</b>	<b>83,877</b>	<b>-</b>
その他の費用	34,777	64,560	<b>当期未処分剰余金</b>	<b>331,134</b>	<b>623,396</b>
(うち貸倒引当金戻入益)	( △ 1,685)	( △ 176)			
<b>販売事業総利益</b>	<b>488,042</b>	<b>481,380</b>			

### ■ (3)剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度	2025年度
<b>1 当期末処分剰余金</b>	<b>331,134</b>	<b>623,396</b>
<b>2 任意積立金取崩額</b>	-	-
<b>3 剰余金処分額</b>	<b>174,081</b>	<b>446,668</b>
(1) 利益準備金	24,000	95,000
(2) 任意積立金	40,000	220,672
特別積立金	-	57,173
リスク管理積立金	40,000	35,000
税効果積立金	0	128,499
(3) 出資配当金	24,822	25,121
(4) 事業分量配当金	85,259	105,875
<b>4 次期繰越剰余金</b>	<b>157,053</b>	<b>176,729</b>

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

2024年度	0.8%	2025年度	0.8%
--------	------	--------	------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

(単位：千円)

2024年度	6,000	2025年度	24,000
--------	-------	--------	--------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的および積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

(単位：千円)

種 類	積立目的	積立目標金額	積立基準	取崩基準
特別積立金	継続的な経営安定のための積立	-	-	積立目的の支出事由が発生したとき
リスク管理積立金	JA事業の信頼性の維持向上と自己責任体制を確立するため将来のリスクに対する財源確保	1,500,000	積立目標額を限度として積立てる	積立目的の支出事由が発生したとき
税効果積立金	繰延税資産の取崩に係る支出に充てるための積立	繰延税金資産残高以上	当期に発生した法人税等調整額(マイナズ残高)全額を積立てる	積立目的の支出事由が発生したとき

## (4) 第6 注 記 表 (令和7年度)

### 1. 重要な会計方針

#### (1)有価証券の評価基準及び評価方法

- ①その他有価証券  
〔市場価格のない株式等〕 移動平均法による原価法

#### (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
②精米原材料、その他の棚卸資産（加工品）  
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3)固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。  
②リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

#### (4)引当金の計上基準

- ①貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程及び資産の償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残高のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。  
すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ②外部出資等損失引当金  
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ③賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ④退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。  
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ⑤役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## (5)収益及び費用の計上基準

### ① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### ・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ・ 利用事業

乾燥調製施設・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## (6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (7)記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。

## (8)その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

### ②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

### ③共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

## 2. 会計方針の変更

ありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1)繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 135,106 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2)固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額は、ありません。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年4月に作成した中期経営計画等を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### (3)貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 6,993 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 4. 貸借対照表関係

#### (1)資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、3,983,548 千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

累計額

建物 1,866,456 千円、機械装置 1,887,322 千円、その他の有形固定資産 229,771 千円

#### (2)役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 該当ありません。

理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされ

る取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう）の給付

### **(3)債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（２）（ｉ）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額**

①債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 30,107 千円、危険債権額は 174,620 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

②債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は 204,726 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## **5. 金融商品関係**

### **(1)金融商品の状況に関する事項**

①金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員等へ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けています。

②金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び借入金であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫及び北海道からの借入金、並びに本所事務所を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査・内部統制課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価

証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金並びにデリバティブ取引のうちの金利スワップ取引及び金利キャップ取引です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.37%上昇したものと想定した場合には、経済価値が12,690千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2)金融商品の時価に関する事項

### ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	72,357,619	71,397,896	△ 959,723
貸 出 金	21,988,220	-	-
貸倒引当金(*1)	△ 6,701	-	-
貸倒引当金控除後	21,981,518	21,218,379	△ 763,140
経済事業未収金	278,222	-	-
貸倒引当金(*2)	△ 291	-	-
貸倒引当金控除後	277,931	277,931	-
経済受託債権	1,121,778	1,121,778	-
資 産 計	95,738,845	94,015,983	△ 1,722,862
貯 金	90,450,373	89,888,511	△ 561,862
借 入 金(*3)	5,603,007	5,189,946	△ 413,061
経済事業未払金	1,673,290	1,673,290	-
負 債 計	97,726,670	96,751,747	△ 974,923

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金1,285,900千円を含めております。

### ②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資 産】

##### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで

割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。また、デリバティブを内包した期日前解約特約付預金の時価は、取引金融機関から提示された時価情報額を用いて評価を行っております。なお、取引金融機関から提示された時価情報が内包されているデリバティブ部分のみの時価の場合には、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価を加えて評価を行っております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業債権

経済事業債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,985,975
外部出資等損失引当金	8,000
引当金控除後	4,977,975

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	65,009,619	4,348,000	-	-	-	3,000,000
貸 出 金(*1)	2,603,264	2,037,211	1,826,409	1,597,279	1,392,211	12,501,739
経済事業未収金(*2)	277,180	876	-	-	-	-
合 計	67,890,063	6,386,087	1,826,409	1,597,279	1,392,211	15,501,739

\*1 貸出金のうち、当座貸越 231,109 千円については「1年以内」に含めております。

貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 30,107 千円は償還の予定が見込まれないため含めておりません。

\*2 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 166 千円は償還の予定が見込まれ

ないため含めておりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	73,770,654	7,285,852	4,489,069	1,910,772	2,994,026	-
借入金	470,679	423,065	382,586	340,965	329,597	2,370,215
設備借入金	183,700	183,700	183,700	183,700	183,700	367,400
合計	74,425,033	7,892,618	5,055,355	2,435,437	3,507,324	2,737,615

\*貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 退職給付関係

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(△表示は貸方数字です)

期首における退職給付引当金	△ 276,000 千円	
①退職給付費用	△ 83,924 千円	
②退職給付の支払額	8,561 千円	
③特定退職共済制度への拠出金	61,512 千円	
調整額合計	△ 13,851 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 289,851 千円	期首+調整額

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	△ 1,323,809 千円	
②特定退職共済制度 (J A全国共済会)	1,033,957 千円	
③未積立退職給付債務	△ 289,851 千円	①+②
④貸借対照表計上額純額	△ 289,851 千円	③
⑤退職給付引当金	△ 289,851 千円	

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	83,924 千円
合計	83,924 千円

(5)特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,004千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月末までの特例業務負担金の将来見込額は、151,967千円となっています。

## 7. 税効果会計関係

### (1)繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	7,519 千円
退職給付引当金	73,249 千円
役員退職慰労引当金	16,737 千円
減損損失認否額	111,050 千円
その他	5,840 千円
繰延税金資産小計	214,395 千円
評価性引当額	△ 79,289 千円
繰延税金資産合計	135,106 千円

### (2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.44%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.90%
事業分量配当金	△ 8.06%
住民税均等割等	0.74%
評価性引当額の増減	△ 46.09%
その他	△ 1.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 28.39%

### (3)税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,034千円増加し、法人税等調整額は3,034千円減少しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1)収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 注 記 表 (令和6年度)

## 1. 重要な会計方針

### (1)有価証券の評価基準及び評価方法

- ①その他有価証券  
〔市場価格のないもの〕 移動平均法による原価法

### (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①購入品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
②精米原材料、その他の棚卸資産（加工品）  
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### (3)固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しています。  
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

### (4)引当金の計上基準

- ①貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程及び資産の償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残高のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、今後の予測損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき算定した額を計上しています。  
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ②外部出資等損失引当金  
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ③賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ④退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。  
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## ⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## (5)収益及び費用の計上基準

### ① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### ・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。出入庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### ・ 利用事業

乾燥調製施設・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## (6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (7)記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。

## (8)その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

### ②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

### ③共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

## 2. 会計方針の変更

ありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1)繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 6,607千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2)固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 96,627千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年12月に作成した年度末見込数値を基礎として算出しており、年度末見込数値以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### (3)貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 16,285千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 4. 貸借対照表関係

#### (1)資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,961,355千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

累計額

建物 1,844,762千円、機械装置 1,887,322千円、その他の有形固定資産 229,271千円

#### (2)役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 該当ありません。  
 理事及び監事に対する金銭債務の総額 該当ありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう）の給付

### (3)債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

- ①債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 30,271 千円、危険債権額は 191,378 千円です。  
 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
- ②債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。  
 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。  
 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
- ③破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は 221,649 千円です。  
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5. 損益計算書関係

### (1)減損損失の状況

#### ①グルーピングの概要

当組合は、事業別の管理会計上の区分を基本に、購買事業では資材・給油所・整備・Aコープ店の事業ごとに一般資産としてグルーピングしています。

農業関連施設（農産物集荷施設・農業倉庫等）・販売事業については、各地区の組合員がJAへ出荷・利用することでの所得向上を目指し、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としています。

本所・信用共済の支所等については、同地域での金融機関としての機能を果し、組合員をはじめとした地域利用者の利便性確保及び利用促進を図り、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与しているとの考えで、全体の共用資産としています。

賃貸資産及び遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

#### ②当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類
Aコープ幌向店（岩見沢市幌向南1条2丁目121） Aコープ三笠店（三笠市幸町12-11） Aコープ栗沢店（岩見沢市栗沢町本町163）	店舗・事務所等	建 物
Aコープであえる店 改装工事・車両等 Aコープ幌向店 LED化・室外機保護台等 Aコープ三笠店 LED化・車両等	附属設備・機械等	附属設備・機械等
Aコープ幌向店・三笠店・栗沢店各敷地	店舗・事務所等	土 地

#### ② 減損損失の認識に至った経緯

当JAにおきまして管理上の区分を基準として、場所別に固定資産をグルーピングし、その結果、Aコープ全店については、競合店の影響により売上が低迷しており収益の確保が困難であり事業活動から生じる損益の継続的な損失が認められ、土地・建物・附属設備・機械等について帳簿価額を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失（96,627千円）として、特別損失に計上しました。

④減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳 (単位：千円)

場 所	建 物	附属設備等	土 地	合 計
Aコープであえる店・幌向店・三笠店・栗沢店	63,249	19,398	13,980	96,627
合 計	63,249	19,398	13,980	96,627

⑤回収可能額の算定方法

- ・Aコープ全店の建物・附属設備・機械等・土地の各固定資産については、備忘価格1円を残し全額減損しております。

6. 金融商品関係

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員等へ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けています。

②金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び借入金であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫及び北海道からの借入金、並びに本所事務所を取得するために借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査・内部統制課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金並びにデリバティブ取引のうちの金利スワップ取引及び金利キャップ取引です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.26%上昇したものと想定した場合には、経済価値が73,617千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相

関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2)金融商品の時価に関する事項

### ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	69,412,523	68,809,158	△ 603,365
貸 出 金	21,569,048	-	-
貸倒引当金 (*1)	△ 15,379	-	-
貸倒引当金控除後	21,553,669	21,462,655	△ 91,014
経済事業未収金	286,104	-	-
貸倒引当金 (*2)	△ 905	-	-
貸倒引当金控除後	285,199	285,199	-
経済受託債権	1,351,316	1,351,316	-
資 産 計	92,602,707	91,908,328	△ 694,379
貯 金	88,026,647	87,712,941	△ 313,706
借 入 金 (*3)	4,780,555	4,561,130	△ 219,425
経済事業未払金	1,656,599	1,656,599	-
負 債 計	94,463,802	93,930,671	△ 533,131

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金 1,469,600 千円を含めております。

### ②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資 産】

##### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、O I S（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。また、デリバティブを内包した期日前解約特約付預金の時価は、取引金融機関から提示された時価情報額を用いて評価を行っております。なお、取引金融機関から提示された時価情報が内包されているデリバティブ部分のみの時価の場合には、元利金の合計を新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価を加えて評価を行っております。

##### ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業債権

経済事業債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	4,835,965
外部出資等損失引当金	8,000
引当金控除後	4,827,965

④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	66,412,523	-	-	-	-	3,000,000
貸 出 金(*1)	2,531,124	2,024,143	1,800,155	1,593,055	1,366,352	12,224,112
経済事業未収金(*2)	283,742	1,240	876	-	-	-
合 計	69,227,390	2,025,383	1,801,031	1,593,055	1,366,352	15,224,112

\*1 貸出金のうち、当座貸越 239,576 千円については「1年以内」に含めております。

貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 30,108 千円は償還の予定が見込まれないため含めておりません。

\*2 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 246 千円は償還の予定が見込まれないため含めておりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	73,378,315	5,444,224	6,121,352	581,987	2,500,770	-
借入金	494,433	474,875	424,985	382,768	342,343	2,661,150
設備借入金	183,700	183,700	183,700	183,700	183,700	551,100
合計	74,056,447	6,102,799	6,730,037	1,148,455	3,026,814	3,212,250

\*貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 退職給付関係

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(△表示は貸方数字です)

期首における退職給付引当金	△ 332,783 千円	
①退職給付費用	△ 87,261 千円	
②退職給付の支払額	78,424 千円	
③特定退職共済制度への拠出金	65,620 千円	
調整額合計	56,783 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 276,000 千円	期首+調整額

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	△ 1,293,601 千円	
②特定退職共済制度 (J A全国共済会)	1,017,601 千円	
③未積立退職給付債務	△ 276,000 千円	①+②
④貸借対照表計上額純額	△ 276,000 千円	③
⑤退職給付引当金	△ 276,000 千円	

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	87,261 千円
②臨時に支払った割増退職金	439 千円
合計	87,700 千円

(5)特例業務負担金の将来見込額

人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 21,515 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月末までの特例業務負担金の将来見込額は、173,114 千円となっています。

## 8. 税効果会計関係

### (1)繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	7,160 千円
退職給付引当金	67,284 千円
役員退職慰労引当金	13,591 千円
減損損失認否額	149,029 千円
その他	15,485 千円
繰延税金資産小計	252,548 千円
評価性引当額	△ 245,942 千円
繰延税金資産合計	6,607 千円

### (2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.54%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.74%
事業分量配当金	△ 9.68%
住民税均等割等	1.10%
評価性引当額の増減	34.74%
その他	△ 0.56%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.06%

## 9. 収益認識に関する注記

### (1)収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■ (5)キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益	243,732	363,232
減価償却費	327,606	368,437
減損損失	96,627	-
役員退任慰労引当金の増加額	△ 39,547	9,841
貸倒引当金の増加額	△ 61,383	△ 9,291
賞与引当金の増加額	429	1,300
退職給付引当金の増加額	△ 56,783	13,850
その他引当金の増減額	-	-
信用事業資金運用収益	△ 644,193	△ 769,905
信用事業資金調達費用	73,044	186,041
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 57,208	△ 52,315
支払雑利息	11,435	10,140
有価証券関係損益	-	-
固定資産売却損益	34,959	112,104
固定資産除去損	3,054	450
固定資産圧縮損	43,732	22,193
一般補助金	△ 43,732	△ 22,193
外部出資関係損益	-	-
その他損益	-	-
<b>(信用事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
貸出金の純増減	43,828	△ 362,537
預金の純増減	4,356,000	14,306,000
貯金の純増減	228,570	2,423,726
信用事業借入金の純増減	△ 447,646	△ 463,447
その他の信用事業資産の純増減	1,272,781	6,777
その他の信用事業負債の純増減	△ 190,593	△ 14,850
<b>(共済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
共済貸付金の純増減	-	-
共済借入金の純増減	-	-
共済資金の純増減	△ 21,280	△ 2,988
未経過共済付加収入の純増減	△ 1,969	△ 1,002
その他の共済事業資産の純増減	△ 72	△ 45
その他の共済事業負債の純増減	△ 46	△ 139
<b>(経済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	13,984	69,826
経済受託債権の純増減	△ 607,376	165,507
棚卸資産の純増減	△ 6,964	△ 93,052
支払手形及び経済事業未払金の純増減	46,839	20,975
経済受託債務の純増減	57,411	795,619
その他経済事業資産の純増減	5,339	4,103
その他経済事業負債の純増減	△ 2,312	△ 2,086
<b>(その他の資産及び負債の増減)</b>		
未払消費税等の増減額	△ 184,004	△ 184,004
その他の資産の純増減	△ 123,165	238,103
その他の負債の純増減	129,013	289,460
信用事業資金運用による収入	624,634	730,447
信用事業資金調達による支出	△ 45,209	△ 132,862
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 84,962	△ 85,258
<b>小 計</b>	<b>4,994,574</b>	<b>4,994,574</b>
雑利息及び出資配当金の受取額	57,208	52,315
雑利息の支払額	△ 11,435	△ 10,140
法人税等の支払額	△ 82,483	△ 42,387
過年度遡及会計適用による影響額	-	-
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,957,864</b>	<b>17,941,943</b>

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	-	-
補助金の受入による収入	43,732	22,193
固定資産の取得による支出	△ 1,403,676	△ 261,987
固定資産の売却による収入	△ 34,126	△ 111,643
外部出資による支出	△ 150,000	△ 150,000
外部出資の売却等による収入	-	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 1,544,070</b>	<b>△ 501,437</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
経済事業借入金の借入による収入	0	-
経済事業借入金の返済による支出	△ 183,700	△ 183,700
出資の増額による収入	133,290	135,470
出資の払戻による支出	△ 121,530	△ 106,710
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻による支出	-	-
持分の譲渡による収入	37,860	34,210
持分の取得による支出	△ 37,860	△ 34,210
出資配当金の支払額	△ 24,677	△ 24,822
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 196,617</b>	<b>△ 179,762</b>
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)</b>	<b>3,217,176</b>	<b>17,260,743</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>1,873,192</b>	<b>5,090,369</b>
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>5,090,369</b>	<b>22,351,102</b>

■ (6)部門別損益計算書  
【2025年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	14,003,894	840,088	379,493	8,072,708	4,619,058	92,547	
事業費用 ②	11,380,392	302,744	18,174	6,655,646	4,348,465	55,364	
<b>事業総利益③(①-②)</b>	<b>2,623,502</b>	<b>537,344</b>	<b>361,319</b>	<b>1,417,062</b>	<b>270,593</b>	<b>37,183</b>	
事業管理費④	2,304,818	355,633	210,087	1,101,290	389,084	248,723	
うち人件費	1,638,380	232,831	135,676	533,814	292,266	183,497	260,297
うち業務費	91,526	10,607	5,767	18,484	9,087	6,958	40,622
うち諸税負担金	92,272	5,398	4,616	6,009	59	3,019	73,171
うち施設費	475,509	34,716	20,384	299,891	28,460	22,655	69,403
(うち減価償却費⑤)	368,437	22,936	13,892	265,942	13,159	17,489	35,018
※うち共通管理費等⑥		71,637	43,414	242,187	58,826	32,248	△ 448,312
(うち減価償却費⑦)		5,596	3,391	18,918	4,595	2,519	△ 35,018
<b>事業利益 ⑧(③-④)</b>	<b>318,684</b>	<b>181,711</b>	<b>151,232</b>	<b>315,772</b>	<b>△ 118,491</b>	<b>△ 211,540</b>	
事業外収益 ⑨	98,689	30,418	19,639	34,557	10,738	3,337	
うち共通分 ⑩		7,410	4,491	25,052	6,085	3,336	△ 46,374
事業外費用 ⑪	48,795	5,372	3,255	33,332	4,415	2,421	
うち共通分 ⑫		5,363	3,250	18,130	4,404	2,414	△ 33,560
<b>経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪)</b>	<b>368,578</b>	<b>206,757</b>	<b>167,616</b>	<b>316,996</b>	<b>△ 112,168</b>	<b>△ 210,624</b>	
特別利益 ⑭	130,964	17,142	10,388	78,275	17,422	7,716	
うち共通分 ⑮		17,142	10,388	57,951	14,076	7,716	△ 107,273
特別損失 ⑯	136,309	18,464	11,189	79,816	18,528	8,312	
うち共通分 ⑰		18,464	11,189	62,421	15,162	8,312	△ 115,548
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	363,232	205,435	166,815	315,456	△ 113,254	△ 211,219	
営農指導事業分配賦額 ⑲		52,805	42,244	84,488	31,683	△ 211,219	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	363,232	152,630	124,571	230,968	△ 144,937		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各事業に直課できない部分。

【2024年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	13,053,171	714,991	361,434	7,191,891	4,691,546	93,307	
事業費用 ②	10,503,180	159,907	16,198	5,933,081	4,348,445	54,549	
<b>事業総利益③(①-②)</b>	<b>2,549,991</b>	<b>564,084</b>	<b>345,237</b>	<b>1,258,810</b>	<b>343,101</b>	<b>38,758</b>	
事業管理費④	2,231,924	342,987	198,208	1,058,124	378,969	253,635	
うち人件費	1,604,057	241,773	135,318	506,689	275,452	203,385	241,439
うち業務費	82,128	10,355	5,900	18,748	9,013	6,691	31,422
うち諸税負担金	79,469	3,648	5,552	111	97	0	70,060
うち施設費	456,924	23,498	13,826	321,312	36,111	16,335	45,843
(うち減価償却費⑤)	327,607	8,376	5,197	275,788	19,349	8,507	10,390
※うち共通管理費等⑥		63,097	37,289	210,018	57,681	26,747	△ 394,832
(うち減価償却費⑦)		1,660	981	5,527	1,518	704	△ 10,390
<b>事業利益 ⑧(③-④)</b>	<b>318,067</b>	<b>221,097</b>	<b>147,029</b>	<b>200,686</b>	<b>△ 35,868</b>	<b>△ 214,877</b>	
事業外収益 ⑨	118,846	30,872	20,639	40,094	13,148	14,093	
うち共通分 ⑩		9,292	5,491	30,928	8,494	3,939	△ 58,145
事業外費用 ⑪	59,229	6,356	3,730	40,387	5,914	2,841	
うち共通分 ⑫		5,942	3,511	19,777	5,432	2,519	△ 37,180
<b>経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪)</b>	<b>377,683</b>	<b>245,612</b>	<b>163,938</b>	<b>200,394</b>	<b>△ 28,634</b>	<b>△ 203,626</b>	
特別利益 ⑭	45,976	201	119	45,387	184	85	
うち共通分 ⑮		201	119	668	184	85	△ 1,257
特別損失 ⑯	179,926	23,284	12,531	115,740	19,383	8,988	
うち共通分 ⑰		21,203	12,531	70,575	19,383	8,988	△ 132,681
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	243,733	222,529	151,525	130,041	△ 47,834	△ 212,529	
営農指導事業分配賦額 ⑲		53,132	42,506	85,012	31,879	△ 212,529	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	243,733	169,396	109,020	45,030	△ 79,713		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各事業に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

2025年度	共通管理費等	事業管理費(除く人件費)割・部門職員数割・事業総利益割の平均値による。
	営農指導事業	見立て割による。
2024年度	共通管理費等	事業管理費(除く人件費)割・部門職員数割・事業総利益割の平均値による。 但し、共済事業推進相当として共済事業配分の人件費を除く人件費の2%相当額を共済部に配分する。
	営農指導事業	見立て割による。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
2025年度	共通管理費等	16.0%	9.7%	54.0%	13.1%	7.2%	100%
	営農指導事業	25.0%	20.0%	40.0%	15.0%		100%
2024年度	共通管理費等	16.0%	9.4%	53.2%	14.6%	6.8%	100%
	営農指導事業	25.0%	20.0%	40.0%	15.0%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
2025年度	事業別の資産	109,702,318	100,337,982	1,045,662	6,071,365	611,933	374,514	1,260,863
	総資産（共通資産配分後）	109,702,318	100,539,455	1,167,764	6,752,508	777,371	465,221	
2024年度	事業別の資産	106,578,583	96,846,215	1,055,886	6,392,520	644,621	414,401	1,224,940
	総資産（共通資産配分後）	106,578,583	97,041,972	1,171,569	7,044,078	823,572	497,391	

# Ⅲ. 信用事業

## 1. 信用事業の考え方

### ① 貸出運営の考え方

当JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業および地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、皆さまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域の皆さまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

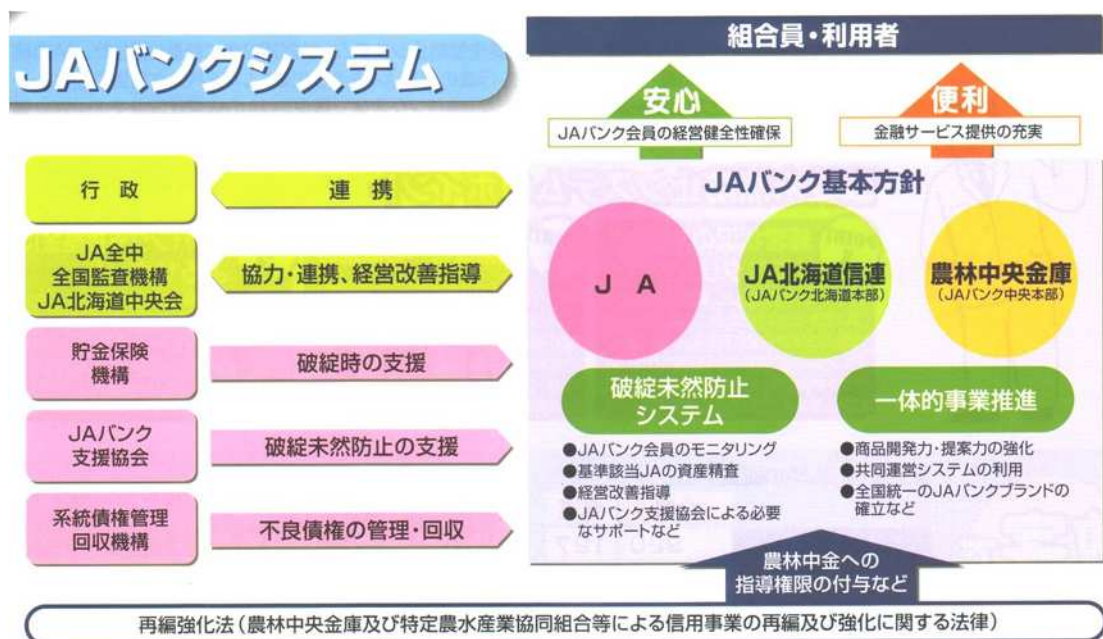
### ② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法（※1）に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」（※2）として活動していく新たな取組みのことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法) … 「JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関 …………… JAバンクはJAバンク会員（JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。



## 2. 信用事業の状況

### ■ 利益総括表

(単位：百万円、%)

	2024年度	2025年度	増減
資金運用収支	571	583	12
役務取引等収支	28	27	-1
その他信用事業収支	△ 35	△ 73	△ 38
信用事業粗利益	564	537	△ 27
信用事業粗利益率	0.62%	0.59%	△ 0.03%
事業粗利益	2,550	2,624	74
事業粗利益率	2.41%	2.48%	0.07%
事業純益	307	317	10
実質事業純益	318	319	1
コア事業純益	318	319	1
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	318	319	1

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

[信用事業収益(その他経常収益を除く) - 信用事業費用(その他経常費用を除く) + 金銭の信託運用見合費用]

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益 / 信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100]

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100]

### ■ 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	2024年度			2025年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	90,181	644	0.71%	88,857	770	0.87%
うち預金	67,742	339	0.50%	66,296	421	0.64%
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	22,439	305	1.36%	22,561	349	1.55%
資金調達勘定	92,723	73	0.08%	92,907	186	0.20%
うち貯金・定期積金	87,234	45	0.05%	88,131	162	0.18%
うち借入金	5,488	28	0.51%	4,776	24	0.50%
総資金利ざや			0.64%			0.67%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り - 資金調達原価(資金調達利回り + 経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定(貯金・定期積金 + 借入金)平均残高 × 100]

■ 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	2024年度増減額	2025年度増減額
受取利息	7	126
うち貸出金	△ 3	44
うち商品有価証券	-	-
うち有価証券	-	-
うちコールローン	-	-
うち買入手形	-	-
うち預け金	9	82
支払利息	36	113
うち貯金	38	117
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△ 2	△ 4
差し引き	△ 29	13

注) 増減額は前年度対比です。

■ 利益率

(単位：%)

	2024年度	2025年度	増減
総資産経常利益率	0.36%	0.35%	△ 0.01%
資本経常利益率	4.41%	4.19%	△ 0.22%
総資産当期純利益率	0.00%	0.00%	0.00%
資本当期純利益率	0.00%	0.00%	0.00%

注) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

### 3. 貯金に関する指標

#### ■ 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	2024年度	2025年度	増 減
流動性貯金	42,434 (48.6%)	45,085 (51.2%)	2,651
定期性貯金	44,801 (51.4%)	43,046 (48.8%)	△ 1,755
その他の貯金	(-)	(-)	-
計	87,234 (100.0%)	88,131 (100.0%)	897
譲渡性貯金	(-)	(-)	-
合計	87,234 (100.0%)	88,131 (100.0%)	897

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ( )内は構成比です。

#### ■ 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	2024年度	2025年度	増 減
定期貯金	44,285 (100.0%)	43,054 (100.0%)	△ 1,231
うち固定自由金利定期	44,279 (100.0%)	43,048 (100.0%)	△ 1,231
うち変動自由金利定期	6 (0.0%)	6 (0.0%)	△ 0

注1) 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2) 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3) ( )内は構成比です。

#### ■ 貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

	2024年度	2025年度	増 減
組合員貯金	76,229 (86.6%)	78,857 (87.2%)	2,628
組合員以外の貯金	11,798 (13.4%)	11,593 (12.8%)	△ 205
うち地方公共団体	2,735 (3.1%)	3,082 (3.4%)	347
うちその他非営利法人	3,270 (3.7%)	3,662 (4.0%)	392
うちその他員外	5,793 (6.6%)	4,849 (5.4%)	△ 944
合計	88,027 (100.0%)	90,450 (100.0%)	2,424

注1) ( )内は構成比です。

## 4. 貸出金等に関する指標

### ■ 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	増 減
手形貸付	182	116	△ 66
証書貸付	21,307	21,627	320
当座貸越	948	818	△ 130
割引手形	-	-	-
合計	22,437	22,561	124

### ■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

	2024年度	2025年度	増 減
固定金利貸出残高	14,032	15,479	1,447
固定金利貸出構成比	65.1%	70.4%	5.34%
変動金利貸出残高	7,535	6,508	△ 1,027
変動金利貸出構成比	34.9%	29.6%	△ 5.34%
残高合計	21,569	21,988	419

### ■ 貸出先別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2024年度	2025年度	増 減
組合員貸出	21,191 (98.2%)	21,593 (98.2%)	402
組合員以外の貸出	378 (1.8%)	395 (1.8%)	17
うち地方公共団体	158 (0.7%)	147 (0.7%)	△ 11
うちその他非営利法人	- (-)	- (-)	-
うちその他員外	220 (1.0%)	248 (1.1%)	28
合計	21,569 (100.0%)	21,988 (100.0%)	419

注1) ( )内は構成比です。

## ■ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	増 減
貯 金 等	64	74	10
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	159	378	219
そ の 他 担 保 物	360	290	△ 70
計	583	742	159
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	11,954	11,649	△ 305
そ の 他 保 証	5,263	5,325	62
計	17,217	16,974	△ 243
信 用	3,769	4,272	503
合 計	21,569	21,988	419

## ■ 債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度	増 減
貯 金 等	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他 担 保 物	-	-	-
計	-	-	-
信 用	24	24	0
合 計	24	24	0

## ■ 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2024年度	2025年度	増 減
設 備 資 金 残 高	21,269	21,699	430
設 備 資 金 構 成 比	98.6%	98.7%	0.08%
運 転 資 金 残 高	300	289	△ 11
運 転 資 金 構 成 比	1.4%	1.3%	△0.08%
残 高 合 計	21,569	21,988	419

## ■ 業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

		2024年度	2025年度	増 減
農 業		13,756 (63.8%)	13,595 (61.8%)	△ 161
林 業		- (-)	- (-)	-
水 産 業		- (-)	- (-)	-
製 造 業		- (-)	- (-)	-
鉱 業		- (-)	- (-)	-
建 設 業		- (-)	- (-)	-
電気・ガス・熱供給・水道業		- (-)	- (-)	-
運 輸 ・ 通 信 業		- (-)	- (-)	-
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店		- (-)	- (-)	-
金 融 ・ 保 険 業		- (-)	- (-)	-
不 動 産 業		- (-)	- (-)	-
サ ー ビ ス 業		- (-)	- (-)	-
地 方 公 共 団 体		157 (0.7%)	147 (0.7%)	△ 10
そ の 他		7,656 (35.5%)	8,246 (37.5%)	590
合 計		21,569 (100.0%)	21,988 (100.0%)	419

注1) ( ) 内は構成比です。

## ■ 貯貸率・貯証率

(単位：%)

		2024年度	2025年度	増 減
貯 貸 率	期 末	24.5%	24.3%	△0.2%
	期 中 平 均	25.5%	25.6%	0.1%
貯 証 率	期 末	-	-	-
	期 中 平 均	-	-	-

注1) 貯貸率＝貸付金残高÷貯金残高×100

注2) 貯証率＝有価証券残高÷貯金残高×100

## ■ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
農 業	10,626	10,724	98
穀 作	4,968	4,812	△ 156
野 菜 ・ 園 芸	609	595	△ 14
果 樹 ・ 樹 園 農 業	2	1	△ 1
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	76	63	△ 13
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	4,971	5,253	282
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	10,626	10,724	98

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

### 2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	4,748	5,347	599
農 業 制 度 資 金	5,878	5,377	△ 501
農 業 近 代 化 資 金	1,040	1,006	△ 34
そ の 他 制 度 資 金	4,780	4,371	△ 409
合 計	10,626	10,724	98

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	6,696	6,445	△ 251
そ の 他	96	100	4
合 計	6,792	6,546	△ 246

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## 5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
<b>【2024年度】</b>					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30	5	22	4	30
危険債権	191	108	83	-	191
要管理債権	-	-	-	-	0
三月以上延滞債権	-	-	-	-	0
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計	222	113	105	4	222
正常債権	21,398				
合計	21,620	113	105	4	222
<b>【2025年度】</b>					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30	4	22	4	30
危険債権	175	99	75	-	175
要管理債権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計	205	104	97	4	205
正常債権	21,841				
合計	22,046	104	97	4	205

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 6. 有価証券に関する指標

### ■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度	増 減
国 債	-	-	-
地 方 債	-	-	-
社 債	-	-	-
株 式	-	-	-
外 国 債 権	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	-	-	-

### ■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度	増 減
商 品 国 債	-	-	-
商 品 地 方 債	-	-	-
商 品 政 府 保 証 債	-	-	-
貸 付 商 品 債 券	-	-	-
合 計	-	-	-

### ■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の 定めなし	合 計
令和5年度								
国 債	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度								
国 債	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-

## 7. 有価証券等の時価情報

### ■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

## ■ 金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	-	-	-	-

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	2024年度					2025年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	2024年度					2025年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

## ■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	2024年度					期末残高
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	72	11	-	72	-	11
個別貸倒引当金	6	6	-	6	-	6
合 計	78	16	-	78	-	16

区 分	2025年度					期末残高
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	11	2	-	11	-	2
個別貸倒引当金	6	5	-	6	-	5
合 計	16	7	-	16	-	7

## 9. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
貸出金償却額	-	-

## IV. その他の事業

### 1. 営農指導事業

(単位:百万円)

項 目		2024年度	2025年度
収 益	賦 課 金	71	70
	実 費 収 入	22	22
	農振受入補助金	-	-
	計	93	93
費 用	農 業 振 興 費	28	31
	教 育 情 報 費	6	5
	生 活 改 善 費	3	3
	農 業 振 興 雑 支 出	18	16
	計	55	56
差 引		39	37

### 2. 共済事業

#### ● 長期共済保有高

(単位:百万円)

		2024年度		2025年度	
		件数	保有契約高	件数	保有契約高
生 命 系	終 身 共 済	5,542	62,522	5,510	60,017
	定 期 生 命 共 済	202	3,515	200	3,728
	養 老 生 命 共 済	3,026	23,221	2,623	20,308
	こ ども 共 済	1,107	4,323	1,096	3,905
	医 療 共 済	4,334	807	4,334	728
	が ん 共 済	1,059	152	1,202	141
	定 期 医 療 共 済	78	250	72	236
	介 護 共 済	169	398	201	506
	認 知 症 共 済	20		22	
	生 活 障 害 共 済	82		82	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	144		160	
	年 金	2,298	1,440	2,221	1,215
	建 物 更 生 共 済	5,346	81,978	5,403	85,198
合 計	22,300	174,282	22,030	172,077	

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

注2) 子ども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、金額は斜線としている。

#### ● 短期共済新契約高

(単位:百万円)

種 類	2024年度			2025年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	3,199	36,239	36	3,064	34,885	34
自 動 車 共 済	10,038		427	10,030		437
傷 害 共 済	5,867	23,883	18	5,638	21,521	17
賠 償 責 任 共 済	464		18	447		18
自 賠 責 共 済	2,593		43	2,600		43
合 計	22,161		541	21,779		548

注1) 金額は保障金額を記載しております。

● 医療系共済の共済金額保有高 (単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	件数	保有高	件数	保有高
医療共済	4,334	13 506	4,334	11 579
がん共済	1,059	8 -	1,202	6 50
定期医療共済	78	0	72	0
合計	5,471	528	5,608	646

注1) 医療共済およびがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療入院共済金額となります。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高 (単位:百万円)

	2024年度		令和6年度	
	件数	保有高	件数	保有高
介護共済	169	503	201	663
認知症共済	20	42	22	45
生活障害共済(一時金型)	56	513	61	587
生活障害共済(定期年金型)	26	34	27	34
特定重度疾病共済	144	208	160	233
合計	415	1,300	471	1,562

注1) 介護共済の金額は介護共済金額、認知症共済の金額は認知症共済金額、生活障害共済の金額は生活障害金額または生活障害年金金額、特定重度疾病共済の金額は特定重度疾病共済金額を記載しております。

● 年金共済の年金保有高 (単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	件数	保有高	件数	保有高
年金開始前	1,472	722	1,431	697
年金開始後	826	402	790	389
合計	2,298	1,124	2,221	1,085

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

### 3. 販売事業

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
米	4,484	7,071
麦	1,331	1,082
大・小豆、雑穀	605	562
生乳・畜産物他	318	313
その他米穀	635	1,072
玉葱	3,794	3,427
花き	615	521
白菜	323	286
胡瓜	281	290
長葱	78	74
南瓜	164	128
キャベツ	47	35
メロン	42	38
馬鈴薯	60	56
いちご	57	55
もぎたて市	52	48
ご近所野菜	68	62
その他野菜	323	280
合計	13,276	15,414

#### 4. 保管・利用・加工事業

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
穀類調製施設	85	107
米調製施設	46	124
共同施設	1	1
精米事業	15	16
粃殻施設	25	41
玉葱加工施設	△7	△17
保管	165	150
合計	329	423

#### 5. 生活・購買事業

##### ● 生活事業

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
生鮮食品	1,260	1,174
一般食品	569	592
日用雑貨	79	77
その他	82	84
合計	1,990	1,928

##### ● 購買事業

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
肥料	2,026	2,121
農薬	1,137	1,156
種苗	882	888
飼料	41	31
温床資材	176	187
包装資材	337	273
その他資材	437	656
生産資材計	5,037	5,313
石油類	2,292	2,234
農業機械	2,430	2,321
自動車	185	215
原材料	10	12
機械・自動車計	2,624	2,548
合計	9,953	10,095

## V. 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	2024年度	2025年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,810	9,184
うち、出資金及び資本準備金の額	3,181	3,241
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	5,774	6,130
うち、外部流出予定額(△)	110	131
うち、上記以外に該当するものの額	△ 34	△ 56
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11	2
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11	2
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	8,821	9,186
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	-	-
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	-	-
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	8,821	9,186
<b>リスク・アセット 等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	41,549	42,956
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,420	374,085
信用リスク・アセット調整額	-	
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	46,969	43,330
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率（ハ）／（ニ）	18.77%	21.20%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2025年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	2024年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	281	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	158	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	69,691	13,938	558
法人等向け	1,750	1,724	69
中小企業等向け及び個人向け	3,032	2,021	81
抵当権付住宅ローン	4,343	1,513	61
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	12	9	0
取立未済手形	4	1	0
信用保証協会等保証付	11,952	1,182	47
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	979	971	39
(うち出資等のエクスポージャー)	979	971	39
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-

上記以外	14,401	20,190	808
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	3,857	9,642	386
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	7	17	1
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	10,538	10,531	421
証券化	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	106,602	41,549	1,662

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	5,420	217
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	46,969	1,879

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## ②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		2025年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	290	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	-	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	148	-	-

我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	72,647	14,630	585
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-
ガバード・bond向け	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	5,994	4,591	184
(うちトランザクター向け)	124	56	2
不動産関連向け	4,342	1,526	61
(うち自己居住用不動産等向け)	4,342	1,526	61
(うち賃貸用不動産向け)	-	-	-
(うち事業用不動産関連向け)	-	-	-
(うちその他不動産関連向け)	-	-	-
(うちADC向け)	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	84	109	4
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-
取立未済手形	7	1	0
信用保証協会等による保証付	11,651	1,148	46
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
株式等	971	971	39
共済約款貸付	-	-	-
上記以外	13,767	19,980	799
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	4,007	10,017	401

(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	135	338	14
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	9,625	9,625	385
証券化	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-
(短期STC要件適用分)	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-
(うちSTC・不良債権証券化適用分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-
CVAリスク相当額÷8% (簡便法)	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	109,901	42,956	-
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	-
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	374 15

所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計	所要 自己資本額
	a	b=a×4%
	43,330	1,733

### ③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:百万円)

	2025年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	374
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	15
BI	249
BIC	30

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 注4) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 注5) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		2024年度				2025年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
法人	農業	5,119	5,119	-	-	5,869	5,443	-	100
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	320	320	-	-	303	300	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	35	35	-	-	33	33	-	-
	金融・保険業	69,436	-	-	-	72,654	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	158	158	-	-	148	148	-	-
	上記以外	4,984	149	-	-	5,159	169	-	-
個人	15,816	15,816	-	8	15,852	15,698	-	6	
その他	10,734	4	-	4	319	4	-	2	
業種別残高計		106,602	21,600	-	12	100,337	21,795	-	108
1年以下		80,468	305	-	-	65,174	317	-	10
1年超3年以下		1,101	1,101	-	-	5,491	1,141	-	-
3年超5年以下		1,780	1,780	-	-	1,827	1,827	-	11
5年超7年以下		1,740	1,740	-	-	1,793	1,793	-	-
7年超10年以下		2,442	2,442	-	-	2,493	2,493	-	-
10年超		13,886	13,886	-	-	17,129	14,125	-	-
期限の定めのないもの		5,185	346	-	-	558	-	-	65
残存期間別残高計		106,602	21,599	-	-	94,465	21,696	-	-
信用リスク期末残高		106,602	21,599	-	-	94,465	21,696	-	-
信用リスク平均残高		87,001	22,384	-	-	87,747	21,746	-	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

注5) 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

(作成例)

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2024年度						2025年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	72	11		72	△ 61	11	11	2		11	△ 9	2
個別貸倒引当金	6	6		6	0	6	6	5		6	△ 1	5

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		2024年度						2025年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	10	-	-	0	10	-	10	-	-	-	10	-
	個人	4	0	-	-	4	-	4	-	-	-	4	-
	業種別計	14	0	-	1	14	-	14	-	-	0	14	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位:百万円)

項目	2025年度						
	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 F(=E/(C+D))
		オン・バラ ンス資産 項目 A	オフ・バラ ンス資産 項目 B	オン・バラ ンス資産 項目 C	オフ・バラ ンス資産 項目 D	信用リスク・ アセットの 額 E	
現金	0	290	-	290	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	148	-	148	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10～20	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	20～150	72,647	-	72,647	-	14,630	20
(うち第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け)	20～150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150	-	-	-	-	-	-
(うち特定貸付債権向け)	20～150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	5,774	3,572	5,636	357	4,591	77
(うちトランザクター向け)	45	-	1,239	-	124	56	45
不動産関連向け	20～150	4,364	-	4,342	-	1,526	35
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	4,364	-	4,342	-	1,526	35
(うち賃貸用不動産向け)	30～150	-	-	-	-	-	-
(うち事業用不動産関連向け)	70～150	-	-	-	-	-	-
(うちその他不動産関連向け)	60	-	-	-	-	-	-
(うちADC向け)	100～150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産関連 向けを除く。)	50～150	84	0	84	0	109	130
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	100	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	20	7	-	7	-	1	20
信用保証協会等による保証付	0～10	11,651	-	11,480	-	1,148	10
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	971	-	971	-	971	100

共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100～1250	13,743	24	13,743	24	19,980	145
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-	-	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	4,007	-	4,007	-	10,017	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	135	-	135	-	338	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	-	-	-	-	-	-
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	9,601	24	9,601	24	9,625	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	-	109,679	3,596	109,348	381	42,956	-

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年度については、記載していません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位:百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-							-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-							-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-							-
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-						-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-						-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-						-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-						-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-						-
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他						合計
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-						-
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他					合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	14,630	-	-	-	-	-	-						-
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-						-
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他					合計
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-						-
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他				合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	-	-	-	-						-
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-						-
	100%	150%	250%	400%	その他								合計
劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-						-
株式等	-	-	-	-	-	-	-						-
	45%	75%	100%	その他									合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	4,591	-	-	-						-
(うちトランザクター向け)	56	-	-	-	-	-	-						-
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)	-	-	-	-	1,526	-	-	-	-	-	-	-	-
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他		合計
不動産関連向け (うち貸貸用不動産向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他							合計
不動産関連向け (うち事業用不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-						-
	60%	その他											合計
不動産関連向け (うちその他不動産関連向け)	-	-											-
	100%	150%	その他										合計

不動産関連向け (うちADC向け)	-	-	-											-
	50%	100%	150%	その他										合計
延滞等向け(自己居住用不動産関連 向けを除く。)	-	-	-	109										-
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	-	-	-	-										-
	0%	10%	20%	100%	その他									合計
現金	-	-	-	-	-									-
取立未済手形	-	-	1	-	-									-
信用保証協会等による保証付	-	1,148	-	-	-									-
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	-	-	-	-	-									-
共済約款貸付	-	-	-	-	-									-

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年度については、記載していません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		2025年度
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	438
	リスク・ウェイト2%	-
	リスク・ウェイト4%	-
	リスク・ウェイト10%	11,651
	リスク・ウェイト20%	71,653
	リスク・ウェイト35%	5,320
	リスク・ウェイト50%	124
	リスク・ウェイト75%	3,425
	リスク・ウェイト100%	13,235
	リスク・ウェイト150%	86
	リスク・ウェイト250%	4,142
	その他	-
リスク・ウェイト 1250%		-
自己資本控除額		992
合 計		110,074

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブ

⑧ 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスク・ウェイト区分	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	89,195,842			88,916,371
40%～70%	617,454	1,238,645	10%	741,276
75%	2,480,775	2,116,768	10%	2,654,124
80%	0			0
85%	2,358,180	206,487	10%	2,366,835
90%～100%	240,360	2,300	10%	240,590
105%～130%				
150%	71,424	151	10%	71,440
250%	971,140			971,140
400%				
1250%				
その他	814	8,179	10%	1,621
合計	95,935,992	3,572,532	10%	95,963,400

注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2024年度	
	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-
地方三公社向け	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-
法人等向け	-	-
中小企業等向け及び個人向け	22	-
抵当権付住宅ローン	-	-
不動産取得等事業向け	-	-
三月以上延滞等	-	-
証券化	-	-
中央清算機関関連	-	-
上記以外	-	-
合 計	22	-

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(単位:百万円)

	2025年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	12	609	-

自己居住用不動産等向け	-	31	-
賃貸用不動産向け	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	10	1	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合計	22	641	-

注1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注2) 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

注5) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

## 9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(作成例)

### ① リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の規程類によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

- 自己資本比率算出要領
- 自己資本比率算出事務手続
- 内部統制規程
- 情報システム運用管理規程 など
- 事務リスク管理規程
- 災害対策計画(BCP)

### ② BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)およびFC(金融商品要素)を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

### ③ ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

### ④ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

### ⑤ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無(特殊損失を除外した場合には、その理由も含む)

該当ありません。

## 10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

- ② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価  
(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	4,836	4,836	4,985	4,985
合計	4,836	4,836	4,985	4,985

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

- ③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益  
(単位:百万円)

2024年度			2025年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

2024年度		2025年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

2024年度		2025年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

- 該当する取引はありません

## 12. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップやALM等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量( $\Delta$ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.28年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta$ EVEの前事業年度末からの変動要因は、長期の固定金利の貸出金の増加によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

#### ◇ $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

## ② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	14	-	-	150
2	下方パラレルシフト	-	-	120	-
3	スティープ化	368	309		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	244	136		
7	最大値	368	309		150
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,186		8,821	

## VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

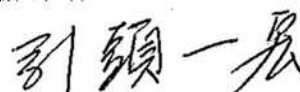
### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和7年2月1日から令和8年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年4月9日

いわみざわ農業協同組合

代表理事組合長



## VII. トピックス・沿革・歩み

### 1. トピックス

J Aいわみざわ地域は、石狩川沿いの東に位置する広大な平坦地にあり、空知の豊穡な穀倉地帯の一翼を担っています。

石狩平野の中央部にあたるこの地域は、泥炭地のため客土による土地改良を進め、米の大産地となりましたが、近年は転作により玉ねぎやメロン・きゅうり・かぼちゃ・人参などの野菜、花き、果樹などと農作物も多種にわたって生産されています。

地理的にも道内でも有数の炭鉱があったことから明治15年に三笠まで鉄道が開通し、古くから交通の要衝として整備され、JR函館本線・室蘭本線、国道12号線・234号線が交差し、空港や港にも近く、また道都札幌にも近いことから商流・物流に適した地域です。

気候は石狩湾からの偏西風の影響をうける豪雪地帯ですが、気候は温暖であり、特に農業には恵まれた日本海型の気象条件にあります。

この地理的な好条件下のもとで、今まで以上に食糧基地としての基盤づくりを進めています。

### 2. 沿革、歩み

昭和63年8月、北海道農協大会に向けて農協合併構想が話し合われた際、隣接する岩見沢市・岩見沢幌向・北海北村・空知大富・三笠市の5農協組合長が「我々も前向きに考えよう」と意見を交わしたのが端緒であります。

地域農業と組合員経済の安定・確立を図り、活力ある将来を考えた地域農業を築くには、農協事業組織の充実強化が必要であることから、5農協が大同団結し長期展望に立ち、初期の連合組織の目的を達成しようとする考えのもと合併に向け進められ、前向きな検討がなされ平成5年2月1日にJ Aいわみざわが誕生しました。

合併後も農業を取巻く環境は、農業政策の転換と国内農畜産物の産地間競争がより一層厳しくなり、J Aの産地形成機能と組織基盤を強化するため隣接するJ Aくりさわ町とさらなる飛躍のため平成13年2月1日合併をいたしました。

昭和63年12月	「5農協合併研究会」発足
平成3年5月	「南空知広域農協合併推進委員会」発足
平成4年11月	合併予備契約
平成4年11月	臨時総会
平成5年2月	「いわみざわ農協」発足
平成11年12月	J Aいわみざわ・J Aくりさわ町合併検討委員会発足
平成12年4月	J Aいわみざわ・J Aくりさわ町合併推進委員会発足
平成12年11月	合併予備契約
平成12年11月	臨時総会
平成13年2月	新生「J Aいわみざわ」発足

#### ◆ J Aいわみざわの歩み

平成5年2月	Aコープ鉄北店新築
平成5年8月	大富支所資材店舗新築
平成5年10月	J A旅行センター業務開始
平成6年10月	滝ノ上支店移転オープン
〃	玉葱加工施設完成
平成8年8月	玉葱選果施設完成
平成8年9月	園芸廃棄物処理施設完成
平成8年10月	美園給油所新築オープン
平成8年11月	「情熱米」発売
平成9年4月	子会社(有)グリーンプラン設立
平成9年9月	情熱米ターミナル完成、大富ばら施設改修完成
平成9年10月	精米施設取得
平成9年11月	ふれあい愛情ハワイ旅行実施
平成9年12月	セレモニーホールオープン

平成10年	11月	北村米穀乾燥調製施設完成（夢あふれる情熱米・きたむら）
平成11年	9月	北村低温農業倉庫完成、北村籾殻堆肥・籾殻くん炭製造施設完成
平成11年	11月	石油配送センター完成
平成12年	7月	Aコープ三笠店改装オープン
平成13年	1月	資材センター・グリーンショップ移転改装オープン
平成13年	7月	Aコープ二条店改装オープン
平成13年	7月	穀類集出荷調製施設・多目的倉庫完成
平成14年	7月	J A直営「農産物直売所」オープン
平成14年	9月	未ら来る米ステーション多目的倉庫完成
平成15年	8月	女性部加工実習室「愛農夢キッチン」完成
平成15年	9月	胡瓜選別施設完成
平成16年	2月	J Aいわみざわ事業利用総合ポイント制開始
平成17年	8月	玉葱風乾施設更新
	〃	玉葱堆肥排水処理施設更新
平成17年	9月	三笠コミュニティ店舗オープン
平成17年	10月	「情熱収穫祭」開催
平成18年	3月	全中優良農業協同組合受賞
平成19年	4月	上幌向出張所を自動車サービスセンターに改装
平成19年	6月	穀類集出荷調製貯蔵施設増設
平成19年	9月	北村半乾施設仮置倉庫新設
平成19年	10月	美園給油所セルフ化オープン
平成19年	11月	Aコープ幌向店増床
平成20年	4月	「J Aいわみざわ地域農業振興センター」開所
	〃	幌向給油所リニューアルオープン（セルフ化）
平成20年	9月	石油配送業務 J A O Cに移行
	〃	未ら来る米ステーション仮置倉庫 完成
平成21年	9月	給油所 アロックシステム 導入
平成22年	5月	美園給油所 洗車機リニューアル
平成24年	3月	Aコープ二条店閉店
平成24年	4月	Aコープであえる店オープン
平成24年	10月	穀類貯蔵低温倉庫新設
平成24年	11月	Aコープ栗沢店リニューアルオープン
平成25年	4月	Aコープ北村店リニューアルオープン
平成25年	5月	金融・共済窓口リニューアル
平成25年	7月	岩見沢市アンテナショップオープン
平成25年	8月	最上給油所閉店
平成25年	11月	資材倉庫新築
平成26年	5月	上幌向事務所閉鎖
平成26年	8月	穀類貯蔵低温施設新設
平成27年	2月	資材店舗センター化開始
平成27年	3月	営農資材センター 資材店舗オープン
平成27年	4月	営農経済部門機構改革
平成28年	2月	農林中央金庫「J Aバンク優績表彰」受賞
	〃	子会社(有)グリーンプラン解散
平成28年	3月	全中「特別優良農業協同組合」受賞
	〃	穀類低温倉庫新設
平成29年	3月	仮置倉庫新設
平成30年	12月	穀類常温倉庫新設
令和	元年	5月 元号『平成』から『令和』に改元
令和	2年	4月 北村支所 岩見沢市北村支所庁舎内に移転
	〃	Aコープ北村店閉店
	〃	大富支所 北村支所に統合
	〃	6月 鉄北給油所リニューアルオープン
令和	3年	1月 三笠コミュニティ店舗（衣料品）閉店
	〃	9月 加工用トマト産地拡大に向けた連携協定
	〃	12月 J Aいわみざわ公式アプリ開設
令和	4年	8月 Aコープ鉄北店閉店
	〃	7月 J A・岩見沢市・北海道大学、岩見沢農業D X産官学協定調印式
令和	5年	3月 創立30周年記念式典・祝賀会
	〃	10月 本所新築工事安全祈願祭（地鎮祭）
令和	6年	11月 旧本所（金融課含む）・旧営農販売本部（岩見沢支所金融課含む）・旧美園出張所、閉所・閉店
	〃	本所新事務所グランドオープン・Aコープであえる店改装オープン

令和	7年	3月	旧岩見沢支所（営農販売本部）解体完了
	〃	6月	家族葬ホール「みその」オープン
	〃	11月	旧本所・青婦会館解体完了



## いわみざわ農業協同組合

本所	岩見沢市桜木1条1丁目1	☎ (0126) 25-2211
営農資材センター	岩見沢市桜木1条1丁目9	☎ (0126) 22-3426
幌向支所	岩見沢市幌向南1条2丁目121	☎ (0126) 26-2111
北村支所	岩見沢市北村赤川593-1	☎ (0126) 56-2111
三笠支所	三笠市幸町12-11	☎ (01267) 2-2581
栗沢支所	岩見沢市栗沢町本町163	☎ (0126) 45-2111

令和8年4月 発行